

たばしね学園

経営方針

児童福祉法に基づく福祉型障害児入所施設として、児童の最善の利益を考慮し、一人ひとりの心身の状態に応じた質の高いサービスの提供に努めるとともに、健全な発達・成長を支援します。

また、圏域等における障がい児（者）の社会環境の変化や地域ニーズに適切に応えるため、幅広く関係者や地域住民等との連携をより強めるとともに、在宅障がい児（者）支援の一層の充実など地域福祉の推進に努めます。

■ たばしね学園

[福祉型障害児入所施設（障害児入所支援、短期入所）、日中一時支援事業]

■ 放課後等デイサービス「はばたき」

[放課後等デイサービス]

■ 相談支援事業所「たばしね」

[障害児相談支援、特定相談支援、一般相談支援]

取り巻く環境

年度により入所児童の増減がある中で、定員の充足は近年の課題となっています。その中で、入所ケアニーズの高い措置児童の入所割合が高く、適切なアセスメントに基づいた支援や障がい特性の理解等、より高い専門性が求められており研修やOJTによる職員の育成が急務となっています。また、地域の成人を含めた短期入所・日中一時支援の提供など、セーフティネットの役割が求められています。

昨年度はコロナ禍で未実施となっていた地域防災協力員との避難訓練や地域行事について、児童の参加を進め、普段から地域住民の方々と顔見知りの関係を築くことで、有事に備えた安心・安全な生活の一助となるよう取り組みを進めています。

放課後等デイサービスは重い障がいの児童に特化した特色のある支援プログラムの充実、こまめなホームページの更新等、新規利用児童の確保に向けて、今後も積極的なPRに努めていく必要があります。

相談支援については地域の多様なニーズに対応しながらも事業のスリム化を図る等、事業を見直し、より利用し易い体制を整えながらの事業展開が求められています。

令和7年度【事業の重点事項】

1 安心・安全なサービスの提供とリスク管理

継続した研修による人材育成で障がい特性の理解を深め、専門的療育の視点を個別支援計画に反映させます。また、多様化する支援ニーズに対してアセスメントを踏まえ、根拠に基づいた支援に努めます。

日頃の地域防災協力員との訓練、連携により災害時の対応を強化し、児童の防災意識を高め、安心・安全なサービスの提供に努めます。

2 虐待防止と権利擁護意識の徹底

朝礼時に「(新) たばしね学園行動基準」を確認し日々の支援の意識を高め、児童一人ひとりの人権に十分に配慮した支援に努めます。

職場研修の継続と「人権侵害自己チェック」での支援の振り返りや意見交換により、虐待防止の意識を高めると共に防止に努め、人権尊重と虐待防止意識の徹底を継続します。

3 セーフティネット機能の推進

関係機関との連携に努め、保護が必要な児童の緊急的な受け入れや、圏域内の障がい者の短期入所、日中一時支援の取り組み等、引き続きセーフティネット機能の推進に努めます。

相談支援事業所では継続的に多様な相談ニーズに対応するため、自立支援協議会において積極的に役割を果たし、圏域の相談支援事業所との連携を図ります。

4 地域との連携及び交流の促進

地域防災協力員との連携や児童自治会活動を近隣地域に広げる中で、おもちゃ図書館の開放や施設機能のPRを図り、新たなボランティアの養成にも努めていきます。また、IWATE あんしんサポート事業に参画し、地域の福祉課題の解決に貢献します。

放課後等デイサービスでは、地域の放課後児童クラブとの交流や保護者同士のつながりを支援するサロン事業（茶話会、勉強会、親子交流会）等の取り組みを継続していきます。

5 共に支え合う働きがいのある職場づくり

業務の見直しや効率化を図りながら職員が安心して働ける環境（働きやすさ）を整えます。また人材マネジメントにより、役割意識を持ちながら働きがいを感じられる職場づくりに努めます。

6 経営の安定化に向けた取り組み

児童相談所との施設入所決定に係る連携、相談支援事業所等関係機関との情報共有を図りながら、入所利用率の向上と放課後等デイサービスの利用率の維持向上に努めます。

各事業の利用状況や施設の収入の仕組みを職員間で共有し、経営意識（経費意識）の醸成に繋がります。